

弁護士雨宮眞也法律事務所

AMEMIYA MASAYA LAW OFFICE

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町1-10 日証館305
 TEL 03-3666-1838 FAX 03-3666-1837
 URL: http://www.amemiya-law.gr.jp/ amemiya-law@nifty.com

10 (± 0)
 ④ 4 ⑤ 1
 ⑨ 9 ⑩ 1
 外弁 0 外資 0
 他士 0 事務 3

| | | |
|---|--|----|
| | | 総合 |
| C | | |

1948年創業の「小田久蔵法律事務所」を起源とし、現代表の雨宮眞也弁護士(元駒澤大学学長)を中心にフレキシブルな共同関係を有する機動的な事務所。所属弁護士もベテランが多く、守備範囲も広い。

■理念・特色

当事務所の創立以来の理念は、
 第1に「実務と理論の融合」です。
 第2に「弁護士は、依頼者とともに涙を流し、依頼者のために汗を流し、依頼者のために血を流す、三流弁護士でなければならない」です。
 第3に「事件処理の迅速」です。
 当事務所は、以上の理念の下に、機械による大量生産型法律事務所ではなく、手作りによる注文生産型法律事務所であることを心がけております。
 当事務所では、「若いときには、あらゆる分野の事件を幅広く手がけて大局観をつかみ、次第に深く専門的分野へ進んでいくのが望ましい」との基本方針に基づき、各人それぞれが、受任した事件と真剣に取り組んでいます。それが、高い勝訴率を実現するための絶対条件である

と信じています。
 このような、信念の下に、当事務所においては、主として、法律顧問業務を中心に、次頁記載のとおり、広い業務分野にわたって弁護士活動を展開しており、あらゆる法律問題に対して的確かつ迅速に初期対応することに全力を注いでいます。

■設立・沿革

1948年、(故)小田久蔵弁護士(東京地方裁判所初代商事部長・中央大法学部教授)が創立し、1991年、雨宮眞也弁護士(当時駒澤大法学部教授)がこれを承継し、現在に至っています。
 2006年には、中国遼寧省瀋陽市に「雨宮瀋陽事務所」を開設し、駐在員が常駐しています。
 なお、当法律事務所は、一般の共同事務所とは異なり、各人が独立しつつも協力し合う、緩やかな結合関係にある法律事務所です。

代表者 雨宮眞也(東京弁護士会)

取扱言語 中国語

主な顧問先 非鉄金属製造、電子部品製造、化学製品製造、石油・石炭輸入販売、衣料品関係機器製造、食品・医薬品製造、電気工事、建設工事、食品スーパー、金融・ローン、証券代行、出版、学校法人、宗教法人、社会福祉法人、医療法人、公益社団・財団法人、NPO法人、不動産販売、不動産貸付、不動産取引業協会、旅館ホテル同業組合、酒類販売、印刷、映画興行、TV、国際海運、国内運送 その他多数

報酬体系 当事務所の報酬体系は、日弁連旧報酬規程に準拠。①法律相談料は、担当弁護士の経歴や相談内容如何によるが、おおむね1時間当たり10,000円～30,000円程度。②訴訟事件手数料は、事件の難易度と所要時間数により大きく異なるが、訴訟によって得られる利益を基準として、着手金5%～10%、成功報酬10%～15%程度が目安になる。③顧問料は、業種、規模、業務量等により異なるが、平均して(月額)50,000円～300,000円程度(なお、いずれも実費、消費税は別)。

取扱業務 顧問業務 株式会社、学校法人、宗教法人、公益社団、財団法人、社会福祉法人、業界諸団体等の継続的顧問業務(日常の法律相談、契約書作成、裁判外交渉など) / 個別業務 法律相談、契約書作成、訴訟、調停など ①民事・商事(会社運営、株主総会、工場、再編、任意、法的債務整理、債権回収、商取引、不動産取引、借地、借家、人事、労務、独占禁止法、不正競争防止法、下請法、コンプライアンス、ガバナンス、金融、証券、交通事故など) ②家族法(相続、離婚、少年など) ③中国関係(日中間取引、在日中国企業、中国人など) / その他、意見書作成、デューデリジェンス、第三者調査委員会委員、審議会委員など

④雨宮眞也 1960中大、14期、東弁、駒澤大学名誉教授(学長)・遼寧大学名誉教授、エコス、ラ・アトレ社外監査役、(東京スタイル、日本電子計算機、JBISホールディングス各社外監査役、日本経営ディスクロージャー研究学会長) / 原慎一 1963中大、17期、東弁(防衛大・大東文化大非常勤講師、日機装、日本バルカー工業社外監査役) / 佐久間豊 1977早大、37期、東弁、東京簡易裁判所調停委員(成城学園理事) / 瀧田博 1974立命大、38期、東弁、キーウェアソリューションズ社外監査役(東京地方裁判所調停委員) / 岸本有巨 2010中大修、57期、東弁 ⑤秦真太郎 2002青学大、58期、東弁 / 碓氷正志 2008青学大LS、62期、二弁 / 雨宮真歩 2008青学大LS、64期、東弁、中日国際輸渡有限公司監事 / 雨宮史尚 2002北大、65期、一弁 ⑥西本昌基 1947京大、3期、東弁(新潟地検検事正・日本公証人連合会長) いずれも括弧内は元職。なお、特殊な専門的事件や大型事件については、大学教授・当事務所OB弁護士の協力を得たり、専門型法律事務所・大規模法律事務所と共同受任する態勢を整えている。また、公認会計士、税理士、司法書士等とも密接な業務提携関係にある。

著書 雨宮眞也『強制執行法・破産法』(鳳舎) / 同『株式会社・有限会社の法律実務』(東栄堂) / 同『民事訴訟法読本(改訂版)』(共著、高文堂出版社) / 『事例破産法解説』(共著、新日本法規出版) / 同『金融取引ルールブック』(共著、銀行研修社) / 同『株券失効制度の理論と実務』(新日本法規出版) / 同『除権判決の申立権者』(最高裁判所司法研修所創立20周年記念論集) / 同『除権判決の対象たる証券の範囲』(最高裁判所司法研修所創立30周年記念論集) / 同編著『融資交渉の中断と銀行の責任』『銀行関係訴訟』(青林書院) / 同『訴訟代理人の権限の範囲』『民事訴訟法の争点(新版)』(有斐閣) / 同『専属管轄の合意』『民事訴訟法判例百選I』(有斐閣) / 同『ローン提携販売における買主の倒産と双務契約』『新倒産判例百選』(有斐閣) / 同『付郵便送達制度の問題点』NBL502号 / 『ローンスワール民事訴訟法』(有斐閣) / 同『有価証券に対する公示催告と除権判決の構造(L)(F)』NBL267・268号 / 同編『新判例体系(民法・財産法編)』 / 同『監査役実務の手引』(分担執筆) / 同『企業責任の法律実務』(分担執筆) / 同『問答式特殊担保・保証の実務』(分担執筆) / 原慎一編『人事労務トラブル防止の手引』 / 佐久間豊『Q&A不動産取引トラブル解決の手引』(分担執筆) / 瀧田博共編『事例でみる会社役員責任』(分担執筆) 以上のうち『監査役実務の手引』以下は、いずれも新日本法規出版、加除式編集で、当事務所構成弁護士らによる分担執筆。

事件 K大学新玉川線地下鉄駅設置訴訟事件 / T婦人服製造会社Mファンド株主提案権事件 / N興業会社不動産証券化事件 / Bソフトウェア会社取締役責任事件 / Jゴルフ場民事再生事件 / N化学製品製造会社アスベスト公害事件 / N建設会社談合事件 / S石油精製会社組合・男女間差別事件 / Y球団外国人選手解雇事件 その他多数

東京